



令和8年度林野庁予算概算要求の重点ポイント

今回の日合商解説（vol.126）では、2025年8月に公開された、林野庁の令和8年度予算概算要求の重点ポイントについて解説します。

令和8年度の林野庁概算要求は前年比12.7%増。木材の生産から利用までをつなぐ施策が強化され、木材産業の転換に向けた動きが加速しています。

INDEX

- ① 大幅増額の背景にある「木材産業の構造転換」
- ② “木を使う”段階への重点シフト——非住宅木造化と地域材供給力の強化
- ③ 人材・技術・地域をつなぐ「持続可能な木材産業」へ

① 大幅増額の背景にある「木材産業の構造転換」

林野庁の令和8年度概算要求は3,458億円と、前年から約12.7%増の大幅な伸びを示しました。背景にあるのは、森林資源を持続的に活用しながら、木材産業全体を再構築しようとする動きです。これまでの政策は森林整備を中心に据えてきましたが、今後は森林の管理・伐採から木材利用、そして地域経済の循環までを一体として捉える方向にシフトしています。

特に注目されるのが、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」の拡充です。林業の生産基盤整備に加え、木材利用の拡大やカーボンストックの推進など、環境・経済の両立を掲げた構成となっています。

また、林業DXの推進や人材育成支援など、木材産業を“デジタル化と人”的両輪で支える体制づくりも強化されました。これらの施策は、住宅業界にとっても、国産材の安定供給と新たな付加価値創出に直結する重要な転換点といえます。

令和8年度の要求では、単に木を育てる・伐るだけでなく、「木を使う」段階への投資が大きく拡充されました。

なかでも「中大規模木造建築の推進」や「CLT・LVLなど新建材の実装支援」（下図）は、**非住宅分野での木材利用拡大を後押し**するものです。設計基準や防耐火性能の合理化も進み、これまで課題とされてきたコストや法規制の壁が徐々に低くなりつつあります。学校・庁舎・商業施設などの木造化が広がれば、木材需要が安定し、**地域製材所や流通事業者の経営基盤強化**にもつながります。

加えて、地域材の安定供給を支える体制整備にも重点が置かれました。製材・乾燥・流通過程の自動化や、データによる品質・履歴管理を支援する「スマート林業・DX推進総合対策」は予算が倍増。これにより、伐採現場から製品流通までの情報が連携し、素材調達から販売までを“見える化”する仕組みが整いつつあります。

さらに、輸入材依存から脱却する動きも明確になっています。円安や国際情勢の変動で海外材の安定供給が難しくなるなか、国産材の利用比率を高めることは建材業界のリスク分散にも直結します。今後は、地域ネットワークによる素材流通の強化や、住宅用部材の国産化が一層進むとみられます。**国産材が「高くて扱いにくい」から「安定して扱える資材」へと転換**する流れが、本格的に始まろうとしています。

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、建築物LCAの制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用を生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（340万m³ [令和5年] → 420万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、建築物LCAの制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築、木材産業の人材の確保に向けた取組を支援します。

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上・新商品開発等を通じた特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

森林空間利用に取り組む地域の受入環境整備、企業の森林づくりをコーディネートする者の育成やJ-クレジット制度の活用促進に向けた普及活動等により「森業」の取組を支援するとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



出典：林野庁、「令和8年度林野庁予算概算要求の概要」より抜粋

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

③ 人材・技術・地域をつなぐ「持続可能な木材産業」へ

もう一つの注目点は、「担い手育成」と「地域連携型の木材産業振興」です。森林・林業・木材産業全体の生産性を高めるには、人材確保と技能継承が欠かせません。

令和8年度の要求では、森林プランナーや木材加工技術者の育成支援が強化され、「緑の雇用」や女性の参入促進にも重点が置かれています。木材加工・販売に関わる事業者にとっても、単なる労働力確保ではなく、地域を軸とした“木材バリューチェーン”、つまり、木材の生産から販売までの流れの再構築に向けた動きと捉えることができます。

また、「森業（もりぎょう）」という新たなキーワードも登場しました。これは、森林空間を観光・健康・教育など多様な分野と結びつけ、地域全体で森林を活かす取り組みを指します。



こうした発想は、地域材の利用拡大や森林資源の循環利用と親和性が高く、住宅・建材業界にも波及していく可能性があります。

さらに、治山・防災関連の予算も拡充され、森林を「防災インフラ」として位置づける政策が強化されています。これにより、森林整備と国土保全、そして木材産業の発展を一体で進める方向性が明確になりました。

今回のポイント

今回の概算要求では、森林資源の循環利用・産業構造の転換・人材育成の三位一体で政策が進み始めました。

特に建材流通・販売業にとっては、「国産材の安定供給」「木材利用の高度化」「デジタル化対応」の3点が今後の鍵を握るといえます。

住宅需要が減少する中で、“木をどう活かすか”が市場競争力を左右する時代に入っています。今後は、単なる資材の流通にとどまらず、地域材や再生材を活かした商品開発、施工現場への提案力強化など、企業としての“木材戦略”が問われていくでしょう。